

入 札 説 明 書

令和 8 年 6 月 1 2 日に公告した岡山県立学校及び教育機関で使用する電気の調達に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 3 に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第 4 号）により、令和 8 年 7 月 8 日まで説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 入札に付する事項

(1) 公告番号 第 2 5 3 号

(2) 購入等件名

岡山県立学校及び教育機関で使用する電気の調達

(3) 仕様等

別添 1 の仕様書のとおり

(4) 納入期間

令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 11 月 30 日まで

（ただし、翌年度において、歳入歳出予算の金額に減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。）

(5) 納入場所

別添 2 仕様付属書のとおり

(6) 予定数量

納入期間における使用予定電力量 29,764,494kWh

2 入札に参加できる者の資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次の要件の全てを満たすこと。

(1) 令和 8 年度において県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 8 年岡山県告示第 31 号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が A 又は B であるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けている者でないこと。

- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
- (6) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの又は各電気事業者がその環境報告書で公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入に関し、別添 5 に示す入札参加条件を満たしている者であること。
- (8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 調達契約に関する事務を担当する課の名称

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
岡山県教育庁財務課財務班
電 話 (086) 226-7572 (直通)
F A X (086) 221-8041

4 入札参加申出手続

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。提出期限までにこれらの書類を提出しない者又は開札の時に於いて入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

①一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

②入札参加資格確認資料

ア 電気事業法第 2 条の 2 の規定による小売電気事業の登録を受けていることを証する書類

イ 環境配慮条件に関する点数等報告書（様式第 5 号）

- (1) 提出期間 令和 8 年 6 月 1 2 日（金）から同年 7 月 1 3 日（月）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 提出場所 上記 3 の場所
- (3) 提出方法 郵便又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）
- (4) その他

ア 提出された書類については、岡山県教育庁財務課において審査するものとし、上記 2 に示す入札参加資格に適合していないと判断された者に対しては、その旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 7 日以内に、上記 3 に F A X をする方法により、入札参加資格がないとされた理由の説明を求める書面を提出することができる。

5 入札に関する事項

(1) 入札書等の提出方法

ア 入札書は、下記5(2)に示す方法により郵送等により提出すること。なお、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めない。

イ 入札書は、入札付属書(様式第2-2号、全ての様式第2-3号)とあわせて封かんの上、封被に入札者の法人名及び「岡山県立学校及び教育機関で使用する電気の調達に係る入札書在中」と記載して提出すること。

ウ 二重封筒とし、中封筒は上記5(1)イにより作成し、委任状(様式第3号)を提出する場合は当該委任状とあわせて、入札書中の旨を朱書きした外封筒に封入の上、提出しなければならない。

エ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(2) 入札書提出期限及び提出場所

ア 提出期限

令和8年7月28日(火)午後5時到着分まで

イ 提出場所

上記3の場所

(3) 開札の日時及び場所

令和8年7月29日(水)午前10時

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県教育庁財務課

(4) 入札書の記載方法

ア 入札書は、様式第2-1号によること。

イ 入札書に記載する金額は、入札付属書(様式第2-2号)に記載した施設ごとの参考金額の全施設分の予定総額(以下「総価」という。)と一致すること。

ただし、下記5(4)オの該当がある場合はこの限りでない。

(5) 入札付属書の記載方法

ア 入札付属書は、様式第2-2号、様式第2-3号によること。なお、当該様式によっては積算の内容を明確に示すことができない場合には、任意様式に積算の内訳を記載して、入札書とともに提出すること。(任意様式は、様式第2-2号、様式第2-3号の各項目に準ずること。)

イ 入札付属書に記載する参考金額は、入札者が消費税法(昭和63年法律第108号)第9条第1項に規定する課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった合計金額の110分の100に相当する金額とすること。

ウ 基本料金、電力量料金ごとの月額については、それぞれ小数点以下第3位を四捨五入する。基本料金及び電力量料金の合計金額(月額)に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てし、また、参考金額に、円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てした金額を記載すること。

エ 電力量料金は、燃料費等調整額、市場価格調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない金額とする。

オ 割引制度がある場合は、(3)イにある総価から割引相当額を差し引いて入札書に記載すること。なお、当該割引相当額については、任意様式により割引額及びその内訳を入札書及び入札付属書と併せて提出すること。

- 6 入札保証金
岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 131 条及び第 133 条の規定による。
- 7 入札の無効
次の入札は、無効とする。
(1) 上記 2 の入札に参加できる者の資格のない者がした入札
(2) 入札公告等において示した入札書の提出場所及び日時に到達しなかった入札
(3) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
(4) 岡山県財務規則第 140 条各号に掲げる入札
(5) その他入札の条件に反した入札
- 8 落札者の決定方法
(1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。
(2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
(3) 開札の結果、落札となるべき価格の入札がないときは、別途再入札等の日時等を定めるものとする。
(4) 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- 9 入札に対する質問の受付
(1) この入札説明書、仕様書等に関する質問がある場合は、次に従い「仕様書等に対する質問・回答書」（様式第 4 号）により提出すること。
ア 提出期間
令和 8 年 6 月 12 日（金）から同年 7 月 8 日（水）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで
イ 提出方法
電子メールによる。なお、メールの送付にあたっては、事前に岡山県教育庁財務課財務班に電話連絡を行うこと。
ウ 提出先
zaimu@pref.okayama.lg.jp
(2) (1)の質問に対する回答は、個別に回答するとともに、岡山県教育庁財務課のホームページに掲載する。
- 10 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 11 契約書の作成
契約書を作成する。なお、契約に当たっては、入札付属書（様式第 2 - 3 号）に記載された施設ごとの基本料金単価及び電力量料金単価をもって当該施設に係る契約単価とし、再生可能エネルギー発電促進賦課金は、各施設を管轄する一般送配電事業者が定める供給条件等によるものとする。（条項については、別添 6 を参照すること。）

12 契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

13 入札結果の公表

入札者全員の商号又は名称及び入札価格（総価）、及び落札業者の商号又は名称及び落札金額（総価に消費税及び地方消費税の額を加えた額（円位未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額））は、岡山県教育庁財務課のホームページで公表するものとする。

14 誓約書等の提出

落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（別添 7）を提出しなければならない。

なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

◎添付資料

別添 1 仕様書

別添 2 仕様付属書

別添 3 令和 7 年度電力使用実績（使用電力量、最大需要電力、契約電力）

別添 4 蓄熱電力量等実績

別添 5 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

別添 6 契約書（案）

別添 7 誓約書